

3 補助金の交付の適否に関する基準〔A:適合している、B:適合していない、C非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	A	地域ブランドの創出に寄与する制度である。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	A	平成27年度までの事業として基本構想実施計画に位置付けがある。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	A	地域ブランドの創出のために、区が補助をする必要がある。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	B	実績が伸び悩んでおり、事業を実施しなかった場合でも、大きな影響は生じない。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	A	区報、ホームページなどで広く募集している。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	A	要綱に基づいて適正に交付決定を行っている。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	B	対象となる事業について区ホームページ等を活用した広報、周知等の支援を行うことが考えられる。
	補助金の交付による効果が認められるか	A	地域ブランドの創出に寄与している。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	A	地域ブランドの創出に寄与している。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	A	地域の活性化が区民の生活環境の向上につながる。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	A	地方自治法、文京区補助金等交付規則等に則った補助制度としている。
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	A	補助対象者は、地域に根ざしたブランドの創出の支援及び地域振興を図るため、事業を行っている。
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	A	区への実績報告書提出によるチェックを行っている。

4 交付実績

(件、千円)

項目	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(予算)
交付(見込み)件数		1	1	2
決算(予算)額		249	40	600
国庫支出金		0	0	0
都支出金		0	0	0
その他		0	0	0
一般財源	0	249	40	600
26年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)	お茶の水女子大学公認サークル「Ochas」と区内企業との産学連携により商品開発・販売された洋菓子について、商品の試作原材料費に対して補助金を交付した。			

5 課題及び今後の方向性

本事業は、商店会以外の地域グループ、特定非営利活動法人の活動を支援することを目的としているが、実績が伸び悩んでいるため、事業の周知を強化し、認知度を高める必要がある。